

我が国における 法曹志望者数に関する 調査報告書（概要）

令和6年8月28日

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会

法務省大臣官房司法法制部

調査目的 (1 頁)

○いわゆる「連携法」(※)改正時の国会の**附帯決議**

= 改正による法曹志望者の増加等に係る効果について、適切な時期に
十分な**分析及び検証**を行うこと

※法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律の一部を改正する法律
(令和元年法律第44号)



○令和5年度に、連携法改正後初めて在学中受験が実施

⇒法改正の効果を検証するとともに今後の施策について検討するため調査

調査主体 (1 頁)

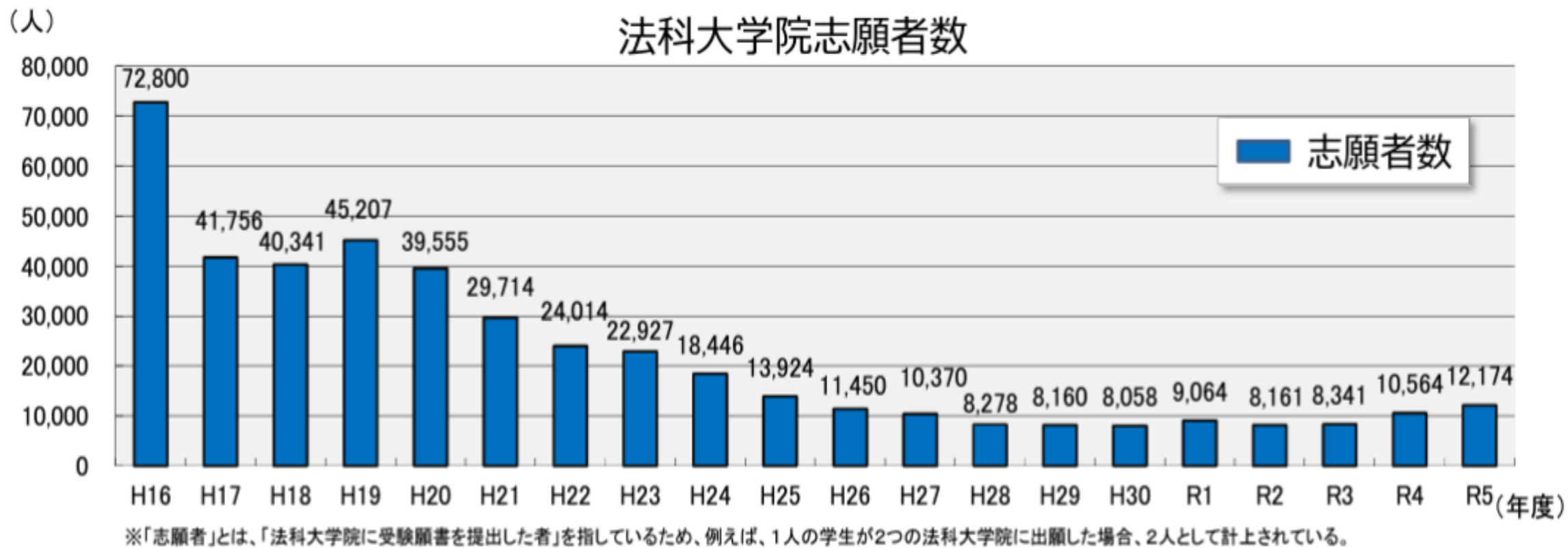
- 公益社団法人商事法務研究会において調査を実施
- 研究者で構成された調査研究グループが調査・分析を担当

監修	石田京子 教授	(早稲田大学法学学術院)
	上松健太郎 准教授	(弁護士／名古屋大学大学院法学研究科)
	佐伯昌彦 教授	(立教大学法学部)
	濱中淳子 教授	(早稲田大学教育・総合科学学術院)
	藤本亮 教授	(名古屋大学大学院法学研究科)

調査項目（1～2頁）

- ① **法科大学院志願者数等推移**の分析
- ② **法曹コース**の制度や**在学中受験資格の活用状況**等
- ③ 若年層やその保護者等の**認識の変化**等
- ④ 法曹志望者の増加に係る**法改正の効果に関する考察**

①法科大学院志願者数推移の分析（5頁～）



出典：法科大学院等特別委員会第113 回配付資料の【参考資料5】法科大学院の志願者数・入学定員数・入学者数・入学定員充足率の推移等₁

①法科大学院志願者数推移の分析 (19～20頁)

▶ 平成21年度～平成30年度

⇒ 志願者数が **減少** 傾向

∴次の事情等が影響した可能性

- 法学部生の減少
- 法科大学院の募集停止及び募集定員の削減
- 弁護士の就職難及びそれについての報道等
- 司法試験合格率の低下

▶ 令和2年度～令和5年度

⇒ 志願者数が **増加** 傾向

∴次の事情等が影響した可能性

- **法曹コースの制度創設**
- 司法試験の**在学中受験資格の導入**
- 法曹の魅力発信の取組の充実
- 弁護士の就職状況の改善
- 司法試験合格率の上昇

②法曹コースの制度や在学中受験資格の活用状況等

－ 1 法曹コースの活用状況（21頁～）

- **法曹コース修了者**

令和3年度 272名

令和4年度 564名

令和5年度在籍者（4年次：891名、3年次：1228名）

- **法曹コース修了生の大部分が法科大学院に進学**

➡ **法曹コースは、制度設計どおりに活用されている**

②法曹コースの制度や在学中受験資格の活用状況等

－ 2 在学中受験の活用状況 (23頁～)

- 令和5年度

法科大学院最終年次在籍者 1 6 6 4 名

司法試験在学中受験者 1 0 6 6 名

最終合格者 6 3 7 名



在学中受験資格は、十分に活用されている

③若年層やその保護者等の認識の変化等

アンケート調査の対象

- ▶ 高校1年生（※）

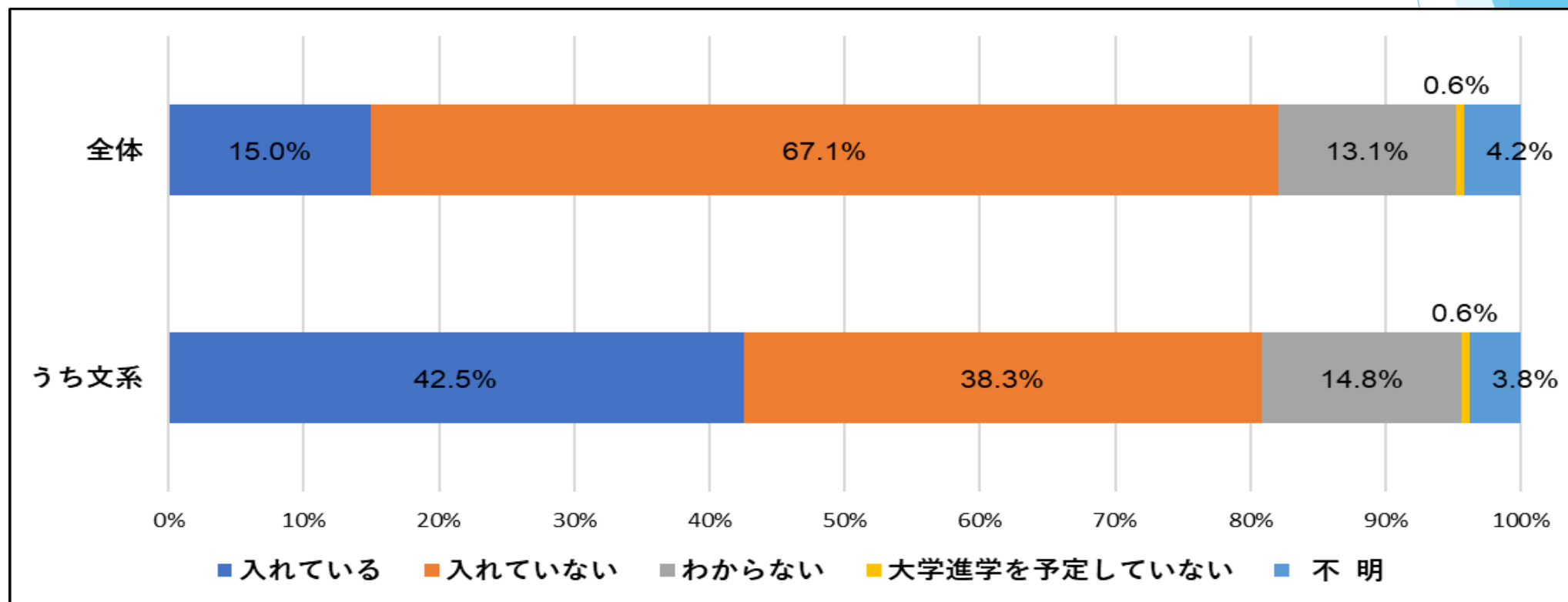
※国立大学法学部への進学実績の高い全国20の進学校在籍者

- ▶ 保護者
- ▶ 若手法曹（修習74期、75期）

③若年層やその保護者等の認識の変化等

－ 1 高校1年生のアンケート結果

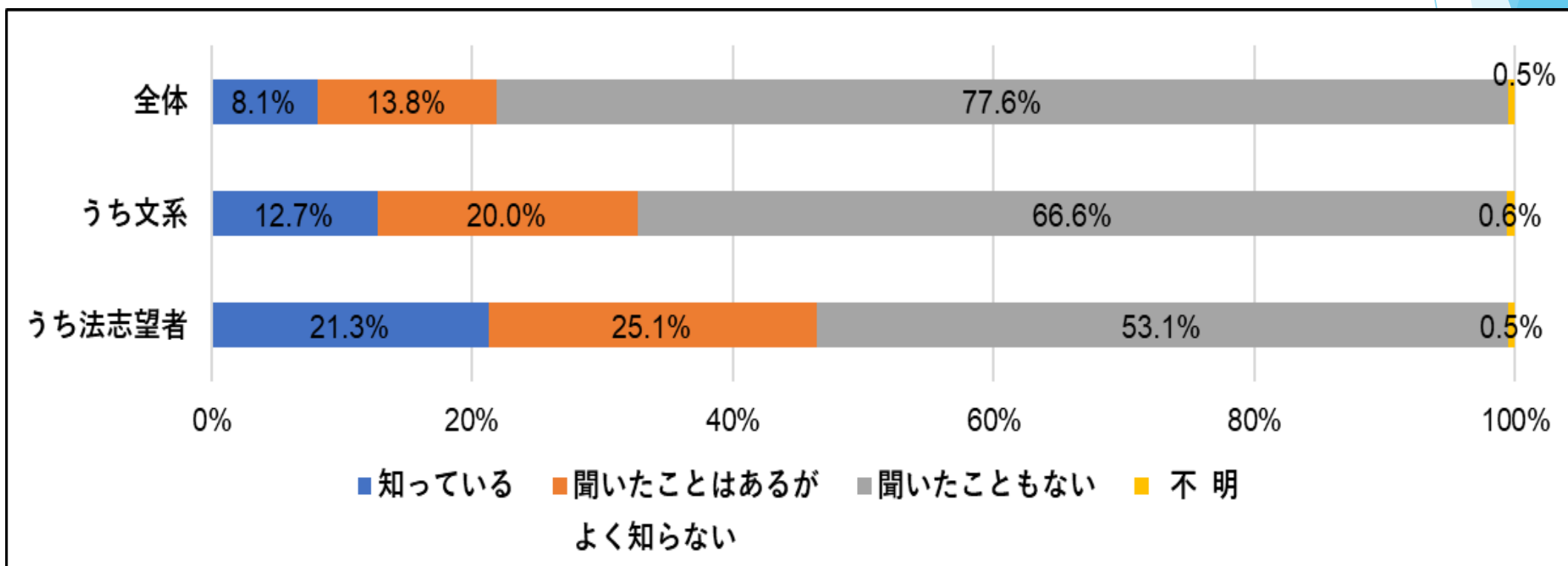
▶ 大学で法律学を学ぶことを視野に入れているか（31頁）



③若年層やその保護者等の認識の変化等

－ 1 高校1年生のアンケート結果

▶ 法曹コースを知っているか（34頁）



③若年層やその保護者等の認識の変化等

－ 1 高校1年生のアンケート結果

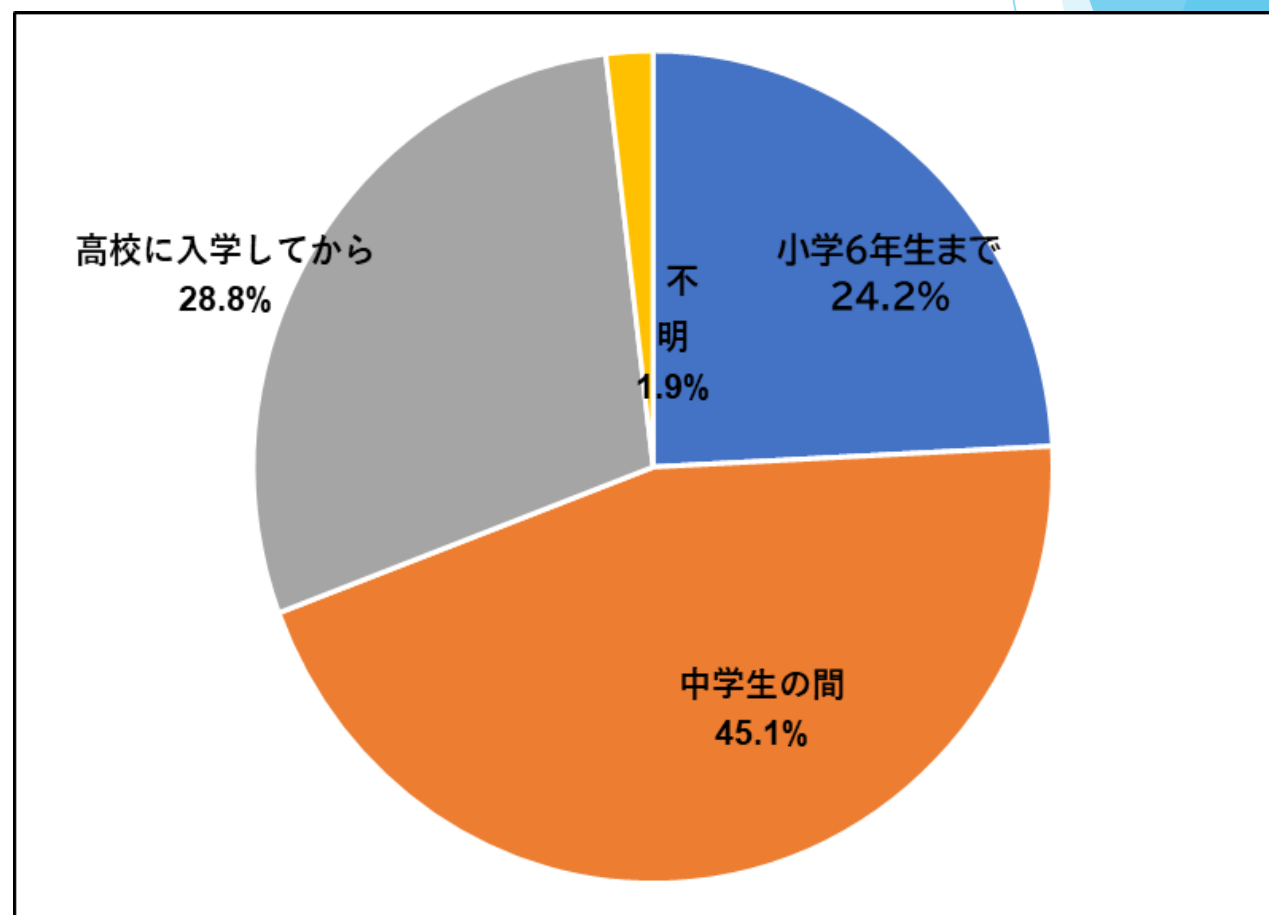
▶ 将来の職業として視野に入れているもの（複数選択式、39頁）

	全体	うち文系
弁護士	13.7%	31.6%
裁判官	7.8%	16.9%
検察官	7.5%	17.9%

③若年層やその保護者等の認識の変化等

－ 1 高校1年生のアンケート結果

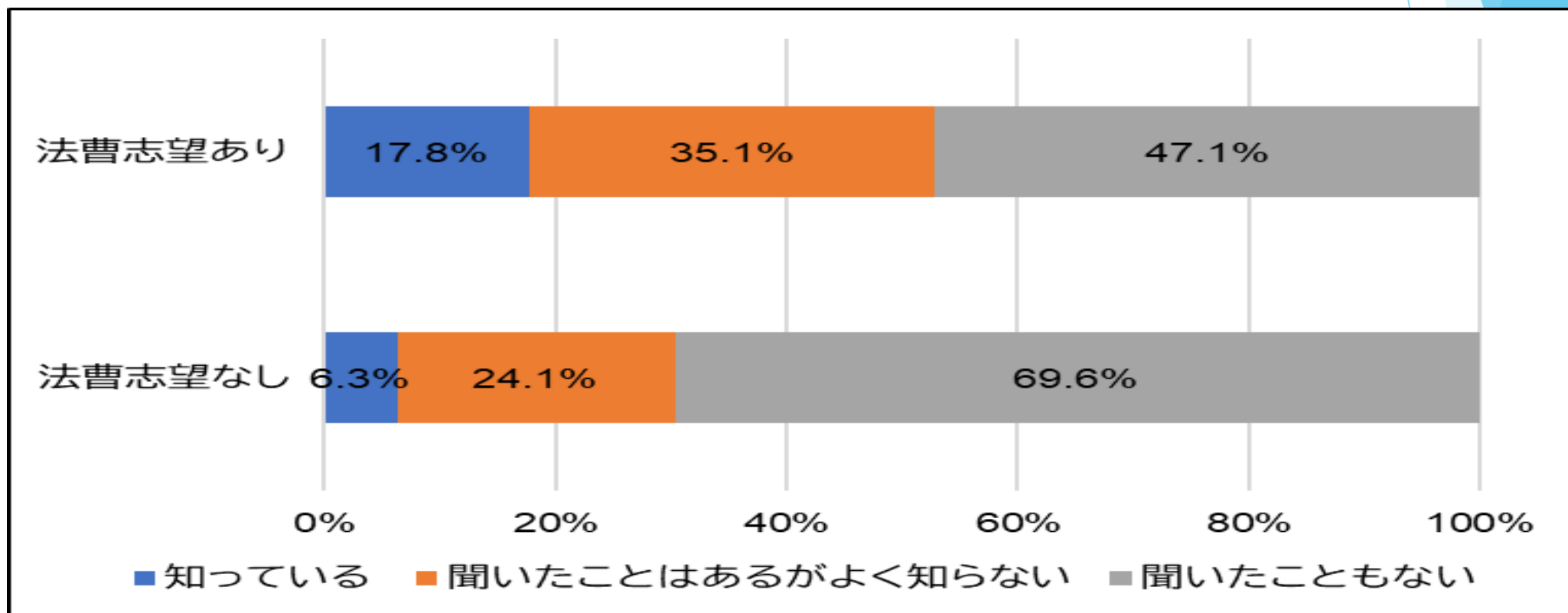
▶ 法曹を視野に入れる
ようになった時期（41頁）



③若年層やその保護者等の認識の変化等

－ 2 保護者のアンケート結果

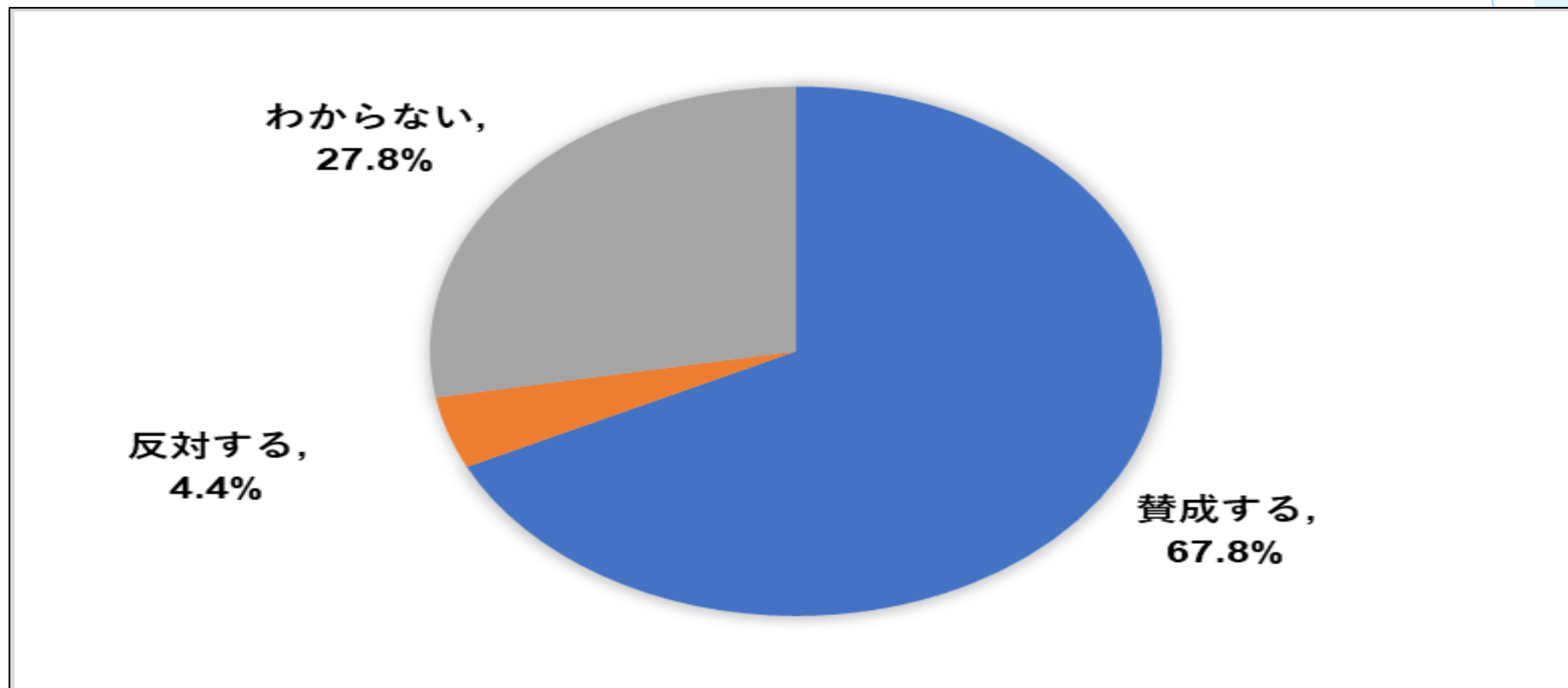
▶ 法曹コースを知っているか（57頁～）



③若年層やその保護者等の認識の変化等

－ 2 保護者のアンケート結果

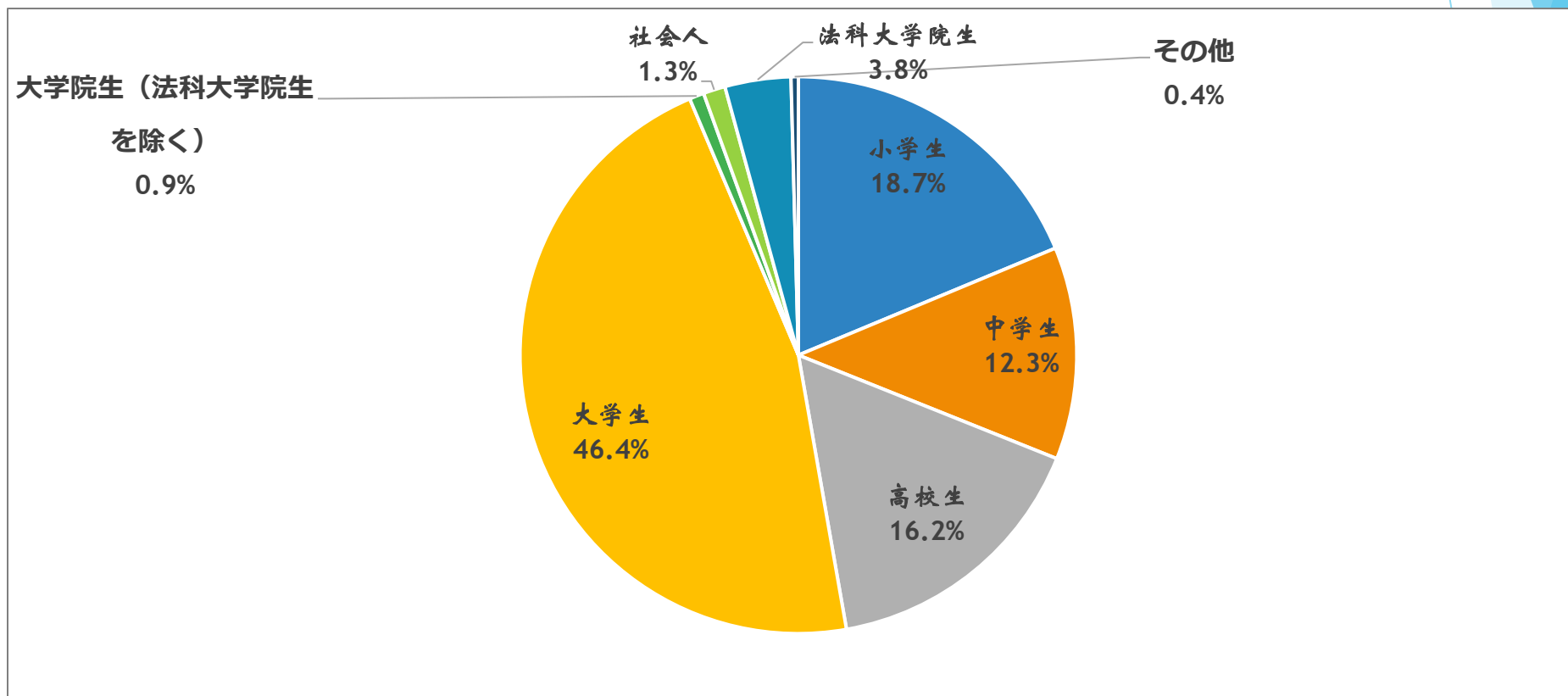
▶ 子供が法曹を目指したいと言ったらどう思うか（67頁）



③若年層やその保護者等の認識の変化等

－ 3 若手法曹のアンケート結果

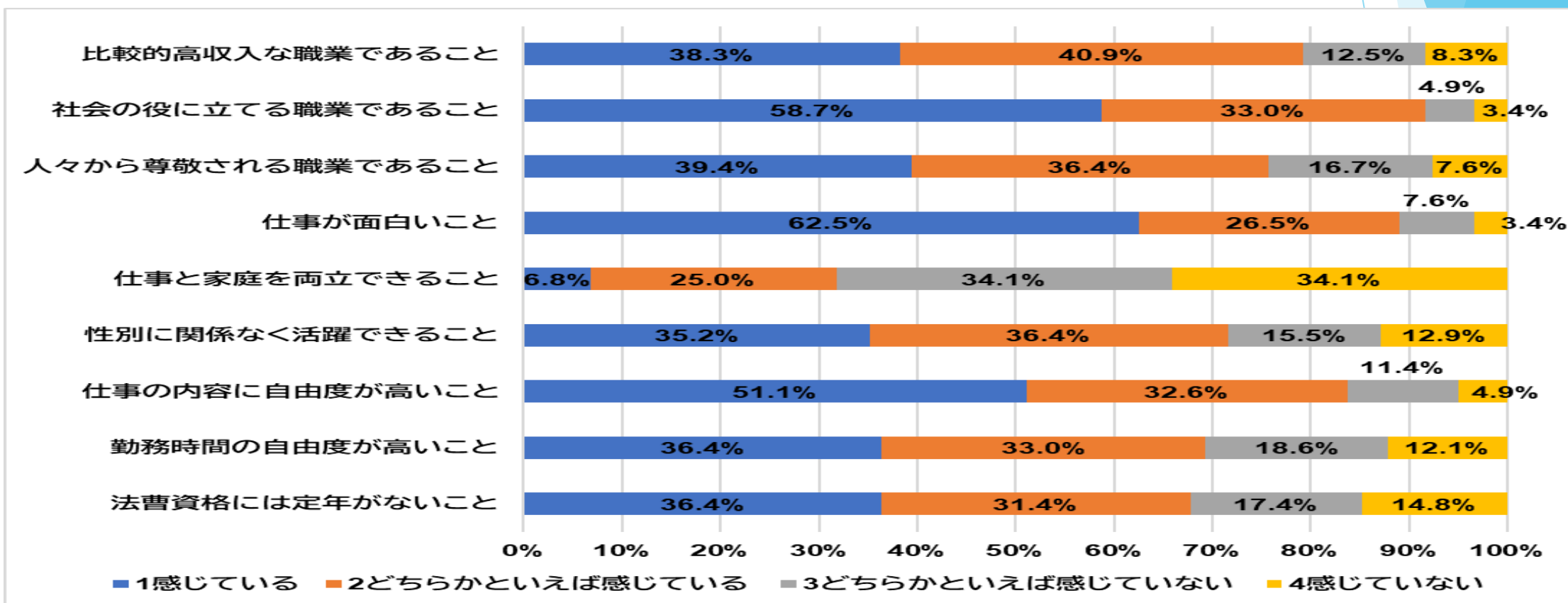
▶ 法曹を第一志望とした時期（75頁）



③若年層やその保護者等の認識の変化等

－ 3 若手法曹のアンケート結果

▶ 法曹の仕事の魅力 (79頁～)



④法曹志望者の増加に係る法改正の効果に関する考察

－ 1 法改正の効果について（82頁）

- 法改正は、法科大学院志願者数の増加など、一定の効果があった
- 法曹コース・在学中受験は、制度設計どおり順調に活用されている
- 法曹コースの認知度は、法曹を将来の職業として視野に入れている高校生や子供に法曹になってほしいと考えている保護者には一定の認知度があるが、広く一般に知られているとは言い難い

④法曹志望者の増加に係る法改正の効果に関する考察

－ 2 法改正を踏まえた更なる法曹志望者数増加のための課題（83頁～）

- 若手法曹の多くが、**早い段階から将来のキャリアとして法曹を視野に入れていたことから、若年層（小学生～高校生）へ法曹の仕事やキャリアについて更なる発信を継続して行う必要がある**
- **世代を問わず広く社会に対し法曹の仕事の魅力を発信することが重要**
- **法曹養成制度の予測可能性を高めるための適切な情報提供が必要 など**